

議案第 8 号

平成 24 年度橋本市病院事業会計補正予算(第 2 号)について

平成 24 年度橋本市病院事業会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 24 年 9 月 3 日 提出

橋本市長 木下 善之

平成24年度 橋本市病院事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成24年度橋本市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成24年度橋本市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(収入) (単位：千円)

| 科 目       | 既決予定額   | 補正額    | 計       |
|-----------|---------|--------|---------|
| 第1款 資本的収入 | 877,680 | 95,000 | 972,680 |
| 第3項 企業債   | 670,900 | 95,000 | 765,900 |

(支出) (単位：千円)

| 科 目       | 既決予定額     | 補正額    | 計         |
|-----------|-----------|--------|-----------|
| 第1款 資本的支出 | 1,132,287 | 95,000 | 1,227,287 |
| 第1項 建設改良費 | 679,300   | 95,000 | 774,300   |

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりとする。

(単位：千円)

| 事 項                            | 期 間               | 限 度 額   |
|--------------------------------|-------------------|---------|
| 橋 本 市 民 病 院<br>I C U 等 建 築 工 事 | 平成24年度<br>～平成25年度 | 500,000 |

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のように改める。

| 起債の目的 | 限度額       | 起債の方法 |
|-------|-----------|-------|
| 病院事業  | 765,900千円 | 証書借入  |

| 利率     | 償還の方法        |
|--------|--------------|
| 3.5%以内 | 借入先の融通条件による。 |

平成24年9月3日提出

橋本市長 木下 善之